

## 産 業

### 近世における人々の暮らし

古代・中世の歴史資料が少なく調査は困難である。しかし、本渡市史編纂委員の山崎純男氏の調査によると、本町広瀬川の流域には遺跡が確認されている。

栢原・道面・新休・福岡では縄文時代の磨製石斧・石鏃・剥片・チップなどの遺物が採取され、有史以前から人々の生活の痕跡が伺える。

日本の稲作が始まったのは、弥生時代からだと言われているが、私たちの先祖は営々として水田を開き灌漑に苦心したことが伺える。稲作技術を開発しながら農耕文化を築き上げてきた。

天正16年（1588）豊臣秀吉が検地を命じ、天草郡分として350町が計上されている。また、慶長10年（1605）幕府は諸国大名に国絵図や郷帳の作成を命じているが、肥後藩の「肥後国絵図」（永青文庫）によると、「河内村」の記録がある。現在の本町・本泉・広瀬である。

天草島原の乱前の、寺沢志摩守領分天草郡高は33,846石8斗1升、「河内村（現在の本町）1,028・976石」とある。

乱後の「正保郷帳」には、郡高37,409石2斗5升2合とあり、初代代官鈴木重成は実地検分の上、2万1千石に過ぎないことを知り、過酷な年貢がキリシタン一揆の一因であったとして、自らの身命を賭して幕府へ進言し、親子2代にわたる請願により公儀より2万1千石に石高半減がなされたと言う伝説が残っている。

※「天草島原の乱」（寛永14年・1637）の前兆となる一揆がおこり、近村の百姓らに加わり本村からも天草四郎勢を攻撃したが、翌年2月には原城に籠もっていた天草の籠城者男女12,208人は死滅し遂に原城は落城したとの古記録が見られる。

農民を一揆に駆り立てるほどまでに人々の暮らしが困窮を極めていたことは疑う余地もない。

### 村高の変化

	正保郷帳 正保3年（1646）	萬治検地（1659）
下河内村	104・423石（桑茶 2石1斗4升5合）	195・540石
掛道村	31・676石（桑茶 1石2斗6升7合）	
新休村	86・090石（桑茶 16石5斗4升6合）	104・460石
本 村	203・317石（桑茶 3石9斗8升3合）	123・720石

江戸時代の我国は、米中心の農業立国であり、農業が国の基盤であった。封建的な身分制度（士・農・工・商）の中で農民から厳しく年貢米を取立てていたのである。

「農民は黙々と食料増産に励みさえすれば何も考えなくてよい」と諭し、農民から厳しく年貢米を取立て、生かさず殺さずの政治であった。

慶安2年（1649）「慶安御触書33ヶ条」には、

一、公儀御法度を恐れ、地頭代官のことを疎かにしてはならない。名主（庄屋）・組頭（年寄）を真の親とすること。

一、早起きをして朝草を刈り、昼は田畑耕作にかかり、晩は縄をない、俵をつくり、何事にもそれぞれの仕事怠ってはいけない。

一、百姓は分別もないし、先々の考えもないので、秋の収穫時には米・雑穀をむやみに妻子にも食わせている。いつも米が無いときのことを思い、食べ物を大事にしなければならぬ。麦・粟・稗・菜・大根そのほか雑穀を作り、米を多く食い潰すことのないようにすること。

その他、みだりに酒やお茶を買って飲んではいけない。男は農作業に精を出し、女房は機織りに励み、夫婦とも夜なべを怠るな。可愛い女房でも、酒茶を飲み遊び好きな女は離別しろ。煙草は、火を使い危険で体にも悪いので喫煙するな。とかく天下太平の御代だから年貢さえきちんと収めさえすれば百姓ほど楽な仕事はないと諭した。

しかし、農民の暮らしは決して楽ではなかった。旱魃<sup>かんぱつ</sup>や風水害など自然の力には勝てず、病虫害防除の知識はなく凶作<sup>きょうさく</sup>続きでも年貢米<sup>ねんぐまい</sup>の供出<sup>きょうしゅつ</sup>は容赦なく農民は雑穀や草で飢えを凌ぐ<sup>しの</sup>より仕方なかった。天明の飢饉<sup>ききん</sup>以来、貧困と疲弊<sup>ひへい</sup>に喘ぐ農民は地主や銀主の経済的圧迫に抵抗しつつに寛政・天保・弘化年間には数度にわたり「百姓相続方仕法<sup>あいづつげかたしほう</sup>」をめぐって天草の各地において百姓暴動が頻発したのである。

文献にみられることから拾ってみると、

- |                 |   |
|-----------------|---|
| 正徳 4年(1714)     | 凶作にて大飢饉 <sup>かんじょ</sup>   |
| 享保10年(1725)     | 天草で甘藷栽培始まる。   |
| 享保14年(1729)     | 天草郡中大飢饉で死者4百余人  |
| 享保19年(1734)     | 幕府、島原藩に命じて救援米(千石)を貸す  |
| 元文 5年(1740)     | 大凶作   |
| 寛延 元年(1748)     | 大風雨による田畑の被害甚大<br>公儀より飢米(1986石4斗)拝借に及ぶ                                   |
| 安永 6年(1777)     | 大風で郡中の田6割、畑の収穫皆無  |
| 天明 2年~7年(1782~) | 天明の大飢饉  |
| 寛政 8年(1796)     | 大洪水で田畑被害甚大、田方半作(稲作が半分の収穫量)<br>同年「百姓相続方仕法11ヶ条」(寛政の特政 <sup>さいぎよ</sup> )裁許 |
| 寛政11年(1799)     | 旱魃、この頃より百姓暴動が各地で起こる   |
| 享和 3年(1803)     | 大洪水で被害甚大の下河内村・本村など13ヶ村は<br>検分の上、荒高5百石減石される                              |
| 文化 4年(1807)     | 害虫発生、稲作被害甚大   |
| 文化 7年(1810)     | 伊能忠敬、天草全島を測量  |
| 文政11年(1828)     | 大暴風雨で田畑被害甚大   |
| 天保 2年(1831)     | 水害・病虫害により作物大被害  |
| 天保 4年(1833)     | 旱魃 <sup>かんぱつ</sup> ・水害・虫害で被害甚大 郡内百姓騒動                                   |
| 天保 7年(1836)     | 郡中食料欠乏、飢餓死人でる   |
| 天保14年(1843)     | 「百姓相続方仕法」復活を長崎奉行所へ出訴  |
| 弘化 元年(1844)     | 百姓暴動(数千人)   |
| 弘化 2年(1845)     | 「百姓相続方仕法」江戸幕府へ越訴復活要求  |
| 弘化 4年(1847)     | 百姓一揆(暴民15,021人)   |

嘉永 4年（1851） 凶作続きで、食料窮迫する  
安政 3年（1856） 大旱魃

## 職業移り変わり 明治・大正・昭和

本村の産業の主軸は農業であるが、大部分が山林で占められ、田畑の多くは棚田・段畑で平地に乏しい。木場・迫・床・原・河内などの地名が示すごとく立地条件に恵まれない。耕地は表土が浅いために保水力が悪く、地力がなく収量が低い。

人口増加に伴う耕地の不足から「耕して天に至る」と言われ、田畑の多くは棚田や段畑で、主要穀物の他、甘藷や蔬菜などが栽培されていたと考えられる。

保水力・排水も悪い立地条件にも関わらず、産業の主軸は農業で、林業や畜産を併せて行なわれてきた。

幕藩時代から戦後の農地解放まで大部分の家が農地を持たず、小作農として農業を営み、林業その他の職種を兼ねているのが特徴である。

戦後は牛馬を飼育しはじめ、牛馬は労力としてだけでなく繁殖させて現金収入になった。百姓は農閑期を利用して山仕事をしたり日傭取りと称して日銭稼ぎに出たり、他に職業を持っていた。

主な職種は大工・左官・屋根葺・桶屋・竹細工・鋤造り・下駄屋・御器造り・こびき・駄賃取り・炭焼き・柿渋造り・鍛冶屋・精米・製材・かんば・馬車牽き・産婆など、殆どは兼業であった。

数次の戦争によって生活は困窮していたが百姓をしていれば食べることにはさほど困らなかった。

戦後も農業が大半で、農業機械の導入によって効率を上げることができたが、代金の支払いに苦勞した。果樹・野菜・葉タバコ・畜産・林業と複合経営を続けている。

次男三男で世帯分離しても分配する農地が少なく農業ができない人は、土方と呼ばれる建築作業員とか季節労働者して都会へ出稼ぎに行かざるを得なかった。

## 衣服

明治時代末期までは、各戸に綿が栽培されていた。収穫された綿の実  
は種取り機で綿だけを取り出し、糸紡ぎ機にかけて綿糸をつくり、更に糸  
を染色して織機で織物にしたものを着物として仕立てた。こうした作業  
はすべて主婦の仕事で、嫁入り前の女性は花嫁修業の一つとして必ず習  
得しなければならなかった。

男はふんどし 褌 一つ、女はじゆばん 襦袢に腰巻き姿が普通で「上っ張り」は継ぎ接ぎ  
のあわせ 裕で、冬はほころ 綻びた着古しの作業着を縫い合わせて作った「どんざ」が防寒着として用いられ、年寄りや子供には  
綿入りの「ののこ」や「ぽんしん」を着せていた。綿布は  
安価である上、吸水性に富み作業着には最も適し、多く用  
いられていた。

綿布の他に麻も栽培されていた。麻の表皮を精製して、  
細い糸状にしたものをはたおり 機織りにかけて麻布とした。麻布は着物だけでなく蚊帳として仕



かや

立てられた。手製の蚊帳は、丈夫で長持ちしたので昭和の頃までも使われていた。

養蚕が行なわれ、絹も自家生産できたが、高価であるため容易にあつらえることはできなかった。晴れ着や礼装用の紋付、袴、羽織などは先祖からの譲りものを着用し、繭は出荷して現金収入とした。

大正時代には市販製品の反物が出回るようになり、次第に織機は見られなくなった。

背広が販売され、和服より活動的な洋服を着る人が増えてきた。中には和洋折衷で奇妙なファッションもあった。

羊が飼育され、綿羊加工製品が売られ、軽くて暖かい高級品の着物や洋服の素材として用いられた。

戦時中の昭和16年頃は、防空演習や避難訓練に女性は「もんぺ」を着用した。

戦後は、物資が乏しく大人の衣服は二の次で、進駐軍の中古衣料や質流れ品に人気が集まった。学童の服装もまちまちで綿の着物や兄妹のお下がりを着て、授業道具の風呂敷包みを肩から袈裟掛けにしょって通学していた。

次第に人々の生活にもゆとりができて、衣料品への関心が高まり、衣服など繊維製品にも様々な素材が市販されるようになった。しかし、時代は変わっても日本人の正装は和服が多い。成人式や結婚式などには、やっぱり和服姿がしっくりくるし、人気があるようだ。

雨具は、明治時代より昭和25年頃までは、雨天の農作業には藁や棕櫚わら しゅうろで編んだ「蓑みの」を着用した。その後、ゴム引きやナイロン・ビニロンの「合羽かっぱ」や合成繊維の新素材で軽くて丈夫な「レインコート」が売られている。

履物では、明治時代は、わらじや草履、下駄が履かれ、大正末期頃から地下足袋が使われた。戦後はゴム製の型押し靴が配給された。

帽子は大正時代は鳥撃ち帽子や中折帽子、夏はかんかん帽子、パナマ帽が流行った。



## 食物

本村（現在本町）は穀倉地帯であるにも関わらず、明治時代から戦後しばらくの間までは麦飯が一般的に食されていた。

また、唐いも（甘藷）が多く栽培され、床下の唐いも釜に貯蔵したり「蒸しごっば」とよばれる乾燥食品や澱粉に加工されたりして一年中食べた。

「唐いも飯」や間食として用いる他、色々と料理を工夫して、「ねったくり」「こっばだご」「こっば餅」「唐いも飴」などにして食べたり、澱粉はお湯で解いて食べた。

間食ならまだよい方で「唐いもに鰯んしゃあ」と言われ、主食にしていた家庭も多かった。唐いもは、通常十五夜様（旧暦八月）に供えるために初堀りをしてしたが、「藝稻堀り」と言って、食料不足を補うために早堀りが行われていた。屑の甘藷や蔓は牛馬の飼料に用いた。

小麦も粉にして「団子だご」や「団子汁だごじゅう」「押し包丁」などにして食べていた。キビや粟は、ご飯にしたり餅や団子にして食べた。

らっきょう・梅・竹の子・大根・高菜は漬物として一年中の「菜しや」（おかず）にした。

白菜・ほうれん草・ふだん草・しんぎく・ねぎ・かぶ・にんじん・ごぼう・たまねぎ



・なすび（茄子）ぼうぶらなどの野菜は煮て食べた。とまと・うり・すいか・きゅうりなどは生で食べた。

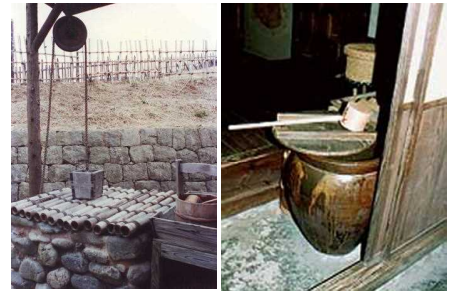
豆類も栽培され小豆は赤飯・豆飯・ぼた餅・ぜんざい・団子の餡、大豆は豆腐・納豆・ごー汁・味噌醤油の諸実などに用いられた。とん豆（空豆）ピースは煮て食べた。

調味料の味噌・醤油・酢・食油は自家製（手為醤油）であった。お茶も各戸に栽培され、家族総出で加工した。

山菜のつわ・ふき・くさぎな・わらび・ぜんまいなどもおかずとして調理して食べた。樫の実<sup>たこ</sup>は自家製こんにゃくとして食べられた。

近年では、ヘルシー食品として着色や添加物、防腐剤などの無い自然食品が見直されている。

生活用水は、堀井戸の水を釣瓶<sup>つるべ</sup>で汲み上げるか、湧水を溜めた井川から水担桶<sup>たこ</sup>で運んで「はんずがめ」に溜め置きそれを使った。



次第に手押しポンプが使用され始めたが、昭和30年頃からはモーターポンプが普及して簡易水道が設置されるようになった。

人々が便利で快適な生活環境を求めるようになり、水の消費量は年々増加している。水量不足で各戸にボーリングして、地下水を汲み上げて使用するようになった。



昭和57年、下河内地区にボーリングによる水道組合が設置され、平成元年下河内地区、横久保地区に上水道が敷設された。

生活燃料としては、主に「びゃーら」（小枝柴）を用い、薪や木炭は換金した。

竈（地炉とも言う）では羽釜でご飯を炊き、囲炉裏には自在鉤（じじゃーかぎ）を掛けクワンスでお湯を沸かした。



昭和30年頃には石油コンロが普及し、昭和35年プロパンガスが導入された。薪に変わり電気・石油・プロパンなどが風呂炊き、調理煮炊き、室内暖房など用途に応じて使われている。

## 住居

昔の家は、柱を地中に埋めた掘っ建て小屋で屋根は麦藁葺き<sup>むぎわらふ</sup>であった。藁屋根は台風<sup>なんど</sup>に弱いので、山際で風受けのある所に建てられた。

昭和初期になっても麦藁葺が多かったが、次第に屋根の材料の麦藁が不足し、屋根葺職人がいなくなって、母屋をトタン被覆にしたり、軒瓦葺にしていたが、戦後はセメント瓦が一般に普及した。



昭和30年頃までは土間・竈<sup>かまど</sup>・居間・座敷・床の間・仏壇<sup>なんど</sup>・納戸<sup>えん</sup>・縁があり床下は唐いも釜を掘り、縁下には鶏を飼育していた。

居間には囲炉裏が築かれ、暖をとる一家団だんらん樂の場所で主の座、客座、横座、猫座などと座る場所も決まっていた。

本町は建築材は豊富で、松材の牛木と呼ばれる風梁や尺2寸もある差し物、杉材では長さ五間の丸桁や雑木の風流な床柱が使われた。総桧造りは最高級とされた。

納屋や牛小屋は母屋と並べて建てられた。風呂や便所は別棟が多く五衛門風呂を薪で沸かした。便所は廁・雪沈・手水所などと呼ばれ、子供は夜の便所を恐がった。

大正元年本渡に電灯会社が設立されたが普及は遅く、昭和16年にやっと本村の上平床ことほに電灯がついた。それまで部屋の照明は、植物油を注いだ皿にジミを浸した小灯しや石油ランプが用いられた。

昭和40年以降は改造して土間をなくしたりガラス戸もサッシに替わり、新築家屋は電子レンジやオープンなどオール電化され、システムキッチンやシステムバスなどにも人気があり、生活様式もすっかり様変わりした。



## 近世の職業

### 人形屋

享保2年（1716）唐津の浪人広田**和平**が泥人形製作始める。

（二代目金蔵、三代目政吉、四代目利八、五代目富三、六代目力造）

種類は恵比須・大黒・金太郎・福助・高砂・山ん姥・鈴木三神・加藤清正・弘法大師・藤娘・力士・内裏雛など百種を超えた。



七代目の広田元一は、戦後の最盛期には1日に客馬車6台分を出荷しており、当時1万円を売り上げる繁盛振りであったが、戦後虚礼廃止の新生活運動が叫ばれ、転業の止むなきに至ったと往時を語る。

### ろうそくびんつけ 蝋燭鬢付（整髪料）

文政4年（1821）雑貨小売商「蝋燭鬢付」下河内村の伊三郎、「馬尾掛尻具」下河内村の幸之丞を認可し、会所へ運上金を上納させた。（天草近代年譜）

### 下駄屋

わらそうり藁草履は各家で作っていたが、よそ行きや雨天時の履物として下駄を履いた。下駄にはひらくわ・高下駄・



藁じょうり



下駄



雪駄などがあり、焼き杉・桐下駄は高級品であった。

昭和30年までは、高校生は高下駄を履いていたが、数年で靴に変わった。

### 板鋤作り

農耕に欠かせない鉄製の鋤は高価であったので刃先だけ鉄を付けた「板鋤」を作った。軽くて作業しやすいので、注文が多くよく売れた。

### 鍛冶屋

木炭で炭を熾し、ふいごで風を送って真っ赤に焼けた鉄の塊を槌打って鋤・鎌・包丁などを作った。下向・寺領平に鍛冶屋があったが昭和50年頃閉鎖した。

### 御器造り（ご器造っどん）

かつては竹筒や貝殻を食器として用いたが、明治時代頃から御器が使われ始めた。御器とは、木製の飯椀のことである。茶碗は高価で割れやすいので、庶民の間では安価な御器が使われていた。御器は手触りがよく、冷めにくいので重宝がられたが、衛生上の問題もあり次第に陶磁器の器へ替わっていった。

### 桶屋（桶屋どん）

板を継ぎ合わせ、竹輪で締めて作る桶は、穀類の収納だけでなく漬物や液体の保存にも広く用いられた。

手桶・手水盥・肥単桶・水単桶・飯櫃・酒樽・漬物樽・味噌樽・醤油樽・柿渋樽などがあり、乾燥に弱く時々竹輪を締めたり輪替えして使った。

戦後、合成樹脂やプラスチックの容器が販売され、桶は少なくなったが桶でなければならぬものもある。



### 筥屋（しょうけ造っどん）

宇土の仲右衛門は、家の回りに生い茂る竹を眺めて思いつき、竹を小さく割って編んだ筥「しょうけ」を作った。

当時は藁で編んだ「肥取り」や木製の桶はあったが、竹ひごで編んだ器はなかったので大層珍しかった。

「こましょうけ」「一斗しょうけ」「てご」「めししょうけ」

「柄付けしょうけ」を作ったが、軽くて丈夫で体裁も良かったのであちらこちらから注文が殺到した。中でも「めししょうけ」はこれまでの桶に

比べ、腐敗しにくいので重宝がられた。

仲右衛門は注文に応じ切れず百姓は女房子供に任せて、しょうけ作りに励んだ。二代目からは専門のしょうけ屋となり、五代目多吉には弟子がつくようになった。

弟子は一年で独立し、各地でしょうけ作りを始めた。

大正11年、弟子たちによって「窪地多吉先生の碑」が建立され、宇土地区では20人余りがしょうけ作りに



なった。宇土のしょうけは天草はもとより郡外にまでその名を高めていった。

8代目貞由は、卓越した技術が認められ物産展において金賞を受賞、その他数回にわたり表彰を受け、昭和57年には熊本県伝統工芸指定書が手渡された。

九代目窪地成俊氏は、伝統工芸継承者として各地で実演や実技指導に当たり、多忙を極めている。

## 水車精米

水力を利用して精米・精麦をした。共有や個人所有も含め各地区に数力所あった。

## 柿渋造り

本村には柿木が多く、柿は練り柿・干柿・柿酢などの食品のほか柿渋を造った。

柿渋は、漁師が使う魚網の防腐剤として用いた。また、紙製の書類函や団扇などにも塗布して使った。新休地区で多く製造された。



## かんば（かんばどん）

本村は良質な建築材を産出した。立木を見て値踏みをし、買い付ける商売の山師である。新建材が導入され、かんばは廃業された。

## 木挽（木挽きどん）

木挽は松や杉などの大木を伐採し、現地で大きな「わき鋸」を使って製材をする労務者である。

## 製材

平床の井上余吉は、本村の良質な松・杉・桧に着目し、昭和3年、木炭ガスを燃料とした発動機を使った丸鋸製材機を導入し、製材所を開業した。製品は、本渡の千原組や佐伊津の板屋（有田）の他近隣に多くの得意先を持っていた。

常雇いの職人の他、かんば・木挽き・駄賃取り・荷馬車引きなど関連する業種の職人を雇い、大いに繁盛していたが、戦況が厳しくなった昭和18年、国の企業整理統合政策によりやむなく廃業に追い込まれ閉鎖した。

戦後の昭和25年に手野の相川精が前原の二叉橋近くに製材所を開業した。その後、引地の松下重兵衛がこれを引き継ぎ、移動製材を兼ねて営業していたが、昭和40年頃廃業した。

後に、亀川の鶴田十郎が福岡に移動製材所を開業したが、年々需要が減少し昭和50年末に廃業した。





## 炭焼き（炭焼きどん）

炭釜を築き、雑木を焼いて木炭に加工する。家庭燃料として用いられた。各地で盛んに焼かれ、農家の大きな収入源であった。



## 荷馬車<sup>ひ</sup>牽き（荷馬車牽きどん）

荷馬車で重量物の運搬をする運送業である。

## 客馬車牽き（馬車牽きどん）

客を馬車で運ぶ御者。さしずめ個人タクシー業である。

## 駄賃<sup>だちん</sup>取り（駄賃取っどん）

山師から依頼され、伐採した木材を牛や馬を使って山から運び出す労務者である。農業の傍ら副業として多くの人が従事した。

## 馬の種<sup>たねつ</sup>付け

上平床の松坂家は種<sup>しゅ</sup>牡<sup>ぼ</sup>馬<sup>たねうま</sup>（種<sup>しゅ</sup>馬<sup>ぼ</sup>ともいう）による馬の種付けが行われていた。登録を受けた優秀な繁殖用の牡馬を飼育しており、繁盛期には早朝から近隣の雌馬<sup>めすうま</sup>を牽<sup>ひ</sup>いた客が何頭も里道に行列をつくっている情景は圧巻であった。

## 産婆<sup>さんば</sup>（産婆さん）

妊婦が産気付くと介抱して、赤ちゃんを取り上げる。

江崎ハル 岡部カヨノ

## 明治以降の農業

明治 6年（1904） 地租改正

※明治政府が実施した土地・租税制度の改革。これによって近世の石高制<sup>こくたか</sup>による貢租制度は廃止され、私的土地所有を前提にした定額金納地租が課せられることになった。

明治42年（1909） 米検査制度発足

明治43年（1910） 日窒水俣工場で石灰窒素製造開始

大正 3年（1914） 農業技術員制度発足

大正 6年（1917） 澱粉工場設立

大正 8年（1919） 米騒動

大正 9年（1920） 天草繭市場開業

大正15年（1926） 本村、繭78石を出荷

昭和 2年（1928） 本村、繭1万貫（3万7千5百 疋グラム）を出荷

昭和 3年（1929） 産業技術員（丸山倉雄丸 佐野宇一郎）

昭和 7年（1932） 稲の平地干しを架け干し方式へ  
 昭和 8年（1933） 水稻の晩期栽培始まる  
 昭和13年（1938） 葉タバコ栽培始まる  
 昭和17年（1942） 食料管理法公布



## 土地

廃藩置県により土地は藩主のものではなくなり、農家に私有権が認められ売買が許された。また、土地には地券が交付され地価を定めて一定の税率が賦課された。年貢は金納としたために借金になる人が出始めた。

### 地券と土地台帳

地券は大日本帝国政府とあり県知事名で発行され、所在地・字名・地番・地目・面積・持主・地価・税率が明記され、裏面には「日本帝国の人民土地を有するものは必ず此の券状を有すべし…」と記載されている。



地価については田畑一筆ごとの米・麦・大豆の収量（当時米は石あたり7円から10円位）を乗じて算出されたもので、現在の土地台帳に記載されている地価である。

地券発行に当り、字名・地番を整理して土地台帳と土地図を作成したものが現在も法務局天草支局や市役所に保管されている。

## 農産振興

明治から昭和20年代までは、主要作物の米麦を中心に澱粉加工や家畜の自給飼料として甘藷の栽培が主体で、自家用食料として雑穀類や野菜などが栽培されていた。

換金作物として煙草も栽培されたが、明治38年の税率改正で激減した。これに代わって桑・茶が栽培され、大正になって養蚕業が盛んになり大正2年、天草蚕糸株式会社が創業した。

大正3年、農業技術員制度が発足し、役場内に農会事務所が置かれ、「農業技手」の指導により栽培技術も向上して農業も進歩した。

昭和元年、本渡繭市場において町村連合の農産品評会が開催され、本村からは靱（倉田卯平次）・結球白菜（松下恒吉）・繭（岡部作太郎）が優等賞、葱（坂本喜一郎）・結球白菜（沢田ふみの）・札幌人参（松下正治）・宮重大根（倉田常久）・繭（岡部伝蔵）・桑籠（長尾丈作）が一等賞で、本村からの受賞者が大半を占め、当時農産振興に意欲を燃やしていたことがわかる。

昭和3年の産業技術員は・丸山倉雄丸 佐野宇一郎である。

ようざん  
養 蚕

天草養蚕の紀元については、平安時代に牛深の桑島で養蚕が行われたと伝えられている。江戸時代、鈴木重辰が先代、重成の意志を受け継ぎ特に殖産興業に力を尽くし桑苗を配布して養蚕・植林・その他一般農事・漁業を奨励している。



明治初期、本戸組庄屋の木山唯一が地主・庄屋に蚕種を広め、明治中期には一般農家へも普及した。

その後、蚕糸業の発展とともに大正2年（1913）天草蚕糸株式会社が創業し、大いに賑わった。当時、女工300人が働いていたと言われている。

本村出身の野島武雄は、群馬県の高山社養蚕学校を卒業後、国営の製糸工場で実地指導・研修を重ね、大正6年熊本の要請で天草郡役所の技師として赴任した。

大正9年、天草繭市場の開設とともに野島はその責任者である主事となり、天草養蚕の発展に大きく貢献した。本村の養蚕技術員は岡部牛郎・佐野宇一郎であった。

大正15年には本村では繭78石を出荷している。大半の農家では座敷や居間など家族の居場所もなくなるほど部屋中に棚掛をこしらえて蚕を飼育した。当時「おかいこさま」と呼ばれ農家の副業として盛んになった。昭和2年には、繭1万貫（3万7千5百和グラム）を出荷した。

次第に戦時色が激化、労働力不足に加え食糧難となり、食糧作物への転換が進み、桑園は減少した。

終戦で連合軍司令部の命令により日本蚕糸統制株式会社は解散させられ、養蚕は減少の一途をたどった。

昭和23年、養蚕協同組合が組織され、倉田定雄氏が組合長を勤めた。その後、松下豊作氏が理事長になり同30年頃までは眉の増産が図られたが、以降は安価なレーヨンやナイロンなど化学繊維が出回り、価格が暴落して養蚕業は衰退した。

歴代養蚕技術員

昭和23年 緒方守之	昭和24年 倉田定雄	昭和32年 小場佐昭正
昭和34年 明瀬 要	昭和37年 平田四郎	昭和39年 岩澤俊弘

	養蚕農家数	桑園面積	生産量
昭和28年	215戸	19.8ヘクタール	10117.5 Kg
昭和29年	97戸	12ヘクタール	

肥料・農薬

肥料は木の葉や草を堆肥にしたり「駄<sup>た</sup>肥」と呼ばれる家畜の敷き糞や糞尿を使用した。明治43年、日窒水俣工場で石灰窒素製造が開始されるようになり、大正中頃には当時の産業組合や肥料商人によって化学肥料が販売された。

過燐酸石灰・硫酸アンモニア・完全肥料などは米麦や桑園等に少量施すだけで収量があり重宝されたが、当時としてはかなり高価で「ぜんごえ」「金肥」と呼ばれた。

その後、カリ肥料など種類も多くなり配合肥料を作って施すようになったため収量も増加した。



農作物の病害虫を防除には作付前の草焼きが行われ、農薬は、除虫菊やヨナバ(馬酔木)を煎じた煮汁、炭焼きの副産物で木酢油など天然のものを殺虫剤として使用したり直接、虫を手で除去した。

出穂前に稲につくフウ(カメムシ)には、古くなった食用油や廃油などを練り掛けたり、一匹一匹手で取った。

子どもも農作業を手伝い、サイダー瓶に一杯採ると「本渡の市」の小遣い銭が貰えた。

### 甘藷(唐芋)

記録によると、享保10年(1725)天草で甘藷栽培が始まっている。大正の初頃までは甘藷が主食であったが、麦の増収によって主食は麦飯となった。

大正6年、澱粉工場設立され、甘藷は澱粉工場に加工原料として出荷されたり焼酎工場へ出荷された。品種は「元気」「農林」などで農業収入の第一位であった。

### 農産物

昭和4年「本村ワサビ組合」が設立され、加工販売が行われる。

### 農具の変遷

くわ 鎌 鋤 馬鋤 唐鋤 おにば せんば み とうみ ござね 小実とおし ふるい 篩



農具

きょうり 競 犁大会昭和14年頃 (前原)

### 戦後の農業

#### 農地改革

昭和21年(1946)、GHQの指揮の下、日本政府によって行われた農地の所有制度で農地解放ともいう。これにより、地主が保有する農地は、政府が強制的に安値で買

い上げ、小作人に売り渡された。これは、全国的に行われ実に7割余りの農地が地主から小作人のものにかわった。

在村地主の所有面積を1町歩に縮小し小作地を開放した。この農地をめぐり、地主と小作人の軋轢が生じたが、戦後日本の農村から封建制と貧困を追放する真の奇跡であったと評価された。

#### きょうしゅつ 供 出

昭和17年(1942)に施行された「食料管理法」に基づき農産物はすべて統制団体を経て供出が督励され、生産高に対する供出割当率は平均54~63%であった。戦後の混乱に加え、水稻の不作で供出は不振を極めた。

国民は食糧難に陥り、農家は家宅調査の上米を押収して供出を強行した。農民が荒地を耕し食糧増産に励んだ結果、昭和25年頃は輸入食糧の増大や国内生産力の向上により食糧事情は好転し、芋類の供出配給は解除され、昭和30年度産米から供出割当制から予約売渡制へ変わった。

#### 昭和25年主要作物

水稻	2,520石	大豆	27石	甘藷	20万貫
栗	27貫	裸麦	1,096石	菜種	18石
大根	2万5千貫	煙草	18貫	小麦	308石
きび 黍	8石	馬鈴薯	4千貫		

#### 農業委員会

委員長 毛利文治・副委員長 久保山常雄

委員 斎藤良広・入船秋由・田中 明・松下正治・松下吾一・松下義雄・松下義光  
倉田 茂・松下耕作・岡部林造・田中金六・森 源吉・松本善作・井上政義

農業改良普及員 鶴田恭介

養蚕共同組合 理事長 松下豊作

煙草耕作組合 理事長 松下豊作

森林組合 組合長 毛利文治

#### 農業組合の変遷

昭和12年、産業組合再建 倉田六十吉氏が組合長に就任

昭和19年、農会、産業組合が合併して農業会発足

昭和23年、農業会解散し、本村農業組合設立 松元義彦氏が組合長に就任

理事 田中 明・坂口亀雄・倉田磯次・森 直広・山下義造・松下義雄

監事 井上儀市・倉田六三郎・森 剛康

同年 本村農協精米所開設

昭和24年 下河内に精米所、製麺工場開設

昭和28年 松下義男氏が本村農業組合長に就任

昭和29年、全国農協中央会設立 市制施行により本渡市農協本町支所となる。

昭和35年、本町製茶工場稼働

- 昭和36年、農業基本法 農協合併助成法
- 昭和37年、下河内に製茶工場稼動
- 昭和39年、本渡市農業協同組合誕生・下河内出張所開設
- 昭和50年 本町支所事務所新築
- 平成 元年 本渡五和農協本町支所となる。
- 平成 3年 下河内に精米所を廃止
- 平成12年 本町支所精米所を廃止
- 平成14年 本渡五和農協本渡北支店本町支所となる。
- 平成15年 下河内出張所を廃止

歴代支所長

初代 鶴田義正	2代 井上方人	3代 松下尚充	4代 石井光雄
5代 山下 司	6代 石井光雄		

果 樹

- 明治42年、野島治市、ネーブル（柑橘）を導入
- 明治45年、文旦を植栽（福岡・平床）
- 昭和25年、温州みかんの植栽始まる（寺領・平床・鶴・宇土）
- 昭和30年、イヨカンを導入（3本）
- 昭和35年、みかん園造成始まる（甘夏2㍍タール 3,000本植栽）
- 昭和39年、平床に果樹園（14・39㍍タール）造成（農業構造改善事業）
- 昭和53年 水田圃場整備事業着工 新休・寺領地区31.7㍍タール  
福岡・鶴地区22.2㍍タール 平床5㍍タール
- 昭和60年、ハウス蜜柑導入（10アール 鶴田経久氏）

はたばこ  
葉煙草

本村で本格的に煙草造りが始まったのは昭和13年からで当初29戸、耕作面積は3.23㍍タールであった。

昭和15年には耕作面積も約3倍に増加したが、昭和20年には戦況の激化による人手不足のため半減した。

戦後は換金作物として耕作者も増え。1戸あたりの売上高も大幅に伸びた。しかし、収益は上がるが手間がかかるなど栽培戸数は一進一退していたが、50年には31戸となったが作業機械や乾燥設備の改善で、規模拡大を図り売上高も上昇した。

平成に入り、農業後継者不足が危惧される。



	耕作者戸数				
昭和13年	29戸				
昭和15年	81戸	耕作面積			
昭和30年	81戸		323a	総売上高	1戸あたり売上高
昭和45年	43戸		983a	5,093	176
昭和50年	21戸		1,045.2a	21,703	268



平成 5年	11戸	2,026.6a	5,392,240	66,571
		1,499.1a	30,151,825	701,205
		935a	58,313,000	2,776,000
			97,394,000	8,854,000

### 食糧難・食糧増産

戦後、戦地からの帰還兵・外地引揚者・子どもの出生率の高まりなどの要因で人口が急増し食糧難・住宅難・生活用品の不足・インフレ・失業など深刻な社会問題が生じた。

政府は優先順位をまず食糧の確保においた。農地解放による小作人は食糧増産に励んだが農地面積には限度があり、農地拡大策として開拓や干拓の手法が用いられた。また、有畜農業の奨励し、農家には玄米の供出を強制したが食糧不足は一向に改善されずヤミ米が横行した。有畜農業も飼育頭数に限度があり、年中無休になることなどから敬遠された。食糧増産は国家命題でもあることから農業政策として各種奨励金が投入された。

昭和25年から朝鮮特需により莫大な米ドルが投下され、加えて農政にも昭和28年の財政投入額は336億円に達した。かくて、徐々に景気は回復していった。

品種改良や農業機械の導入などにより昭和42年には全国の米生産高は1455万3千トンに及んだ。戦前の反収300kgが453kgに増え、米余り現象となった。

### 水稻早期作

水稻早期作は昭和30年より始められた。早期作の長所は普通作に比べ8月中に収穫できるので干害、風害、病虫害による被害が少なく、収量が多いので水源に乏しい水田にも適し好条件ともなった。

### 生産調整

消費者米価と政府買入価格との逆ザヤから赤字が累積し、この赤字解消のため、政府は昭和45年から生産調整を始め、170万トン・46年は230万トン・47年は、215万トンの生産を減らす減反政策を実施した。

平成17年度、本町における生産調整実施状況は、全水田面積134.2㌦、水田作付け面積57.6㌦、で、残りの76.6㌦が転換作物及び休耕田となっている。

当初は減反奨励金を交付していたが、現在は様態に応じて反当1万円～2万円が「産地づくり交付金」として交付されている。

### 三ちゃん農業

昭和29年、本町の農家数541戸のほとんどが専業農家であったが、昭和45年、489戸（内専業119戸）となり、平成2年には334戸（内専業58戸）と激減した。産業別就業人口を見てみると、平成2年、第一次産業28.2%・第二次産業23.7%・第三次産業48.2%となり、昭和40年代後半には第一次産業と第三次産業が逆転している。

我国の農家戸数も昭和35年には6百5万戸、農業人口3,441万人であったが、昭和46年には5百26万戸、2千5百87万人にそれぞれ減少した。

国の施策は工業立国を提唱し、中学・高校卒業者は「金の卵」と呼ばれて都市へと流出した。やがて、父親までが出稼ぎで、家に残るのは爺ちゃん・婆ちゃん・かあちゃん  
で「三ちゃん農業」と呼ばれるようになった。一方、省力化のために農業機械の導入が進んで、年に数回しか使用しない農機具は小屋の片隅に眠り、借金返済のために出稼ぎに出る農家が増えてた。

#### ほしろう 圃場整備

昭和55年には新休・寺領地区に30ヘクタールの圃場整備が完成、昭和56年には福岡地区、昭和57年には鶴地区の圃場整備が完成し、機械化による省力化の促進になった。



**農業の変革** 農家は、国民の食嗜好の変化に伴い、米作りだけでなく畜産・果樹・野菜・園芸にも取り組んでいるが常に価格変動に泣かされている。これからは流通機構や輸送コストの軽減などに努め、情報を生かした農業経営が求められている。

梶の原の飛行場開港が、フライト農業として新しい流通市場を目指せるか。

#### 輸入自由化

農産物の市場開放が求められ牛肉・オレンジに続き米市場の開放が迫られている。我国は「瑞穂の国」と言われ、米は国民の主食であり、農家にとっても有史以前から国民の胃袋を守る使命に燃え米づくりに励んできたこともあり、食料安保や地下水保全だけでなく食管制度の崩壊、農業後継者問題など我国の農業の将来に大きな影響を及ぼす結果となっている。

#### 猫の目農政

農家は、猫の目のようにくるくる変わる農政のしわ寄せをまともに受け自立できる農

業経営者として岐路に立たされている。

昭和21年(1946)	有機合成剤DDT・BHCを使用
昭和24年(1949)	農地改革進む。米価審議会発足 動力噴霧器入る
昭和25年(1950)	除草剤に二四D使用始まる
昭和26年(1951)	農産物検査法
昭和30年(1955)	水稻早期栽培始まる 耕運機使用始まる
昭和32年(1957)	八久保開墾事業開始 耕運機入る
昭和39年(1963)	ヘリコプターによる農薬散布実施
昭和42年(1967)	米の収穫高史上最高(14,055万3千ト)
昭和44年(1969)	自主流通米
昭和45年(1970)	減反奨励政策
昭和46年(1971)	農業者年金制度
昭和47年(1972)	全農発足 煙草近代化促進事業
昭和51年(1976)	水田総合利用対策
昭和54年(1979)	米の品質格差導入
昭和56年(1981)	早期米コシヒカリ導入
昭和62年(1987)	施設園芸(ハウス)農業始まる

## 食料法

平成4年(1992)からの米市場部分開放から更に7年(1995)11月1日「新食料法」が施行された。これまでの米の生産・流通が大幅に自由化され、政府米は備蓄米と輸入米に限定され、自主流通米は計画流通米として流通や安定供給を図る。

一方「ヤミ米」はなくなり政府が管理しない計画外流通米として認知された。

## 畜産業

記録によると、天草島原の乱後の寛永19年(1642)には馬49頭を移入している。牛は江戸時代から飼育されている。

明治42年(1909)「下島産牛馬組合」が設立された。当時の組合員数は32人(馬32頭)で、おもに平床地区で飼育された。昭和初期は、軍馬の生産も行われた。

上平床の松坂家は種牡馬(一般に種馬という)による馬の種付けが行われていた。登録を受けた優秀な繁殖用の牡馬を飼育しており、繁盛期には早朝から近隣の雌馬を牽いた客が何頭も里道に行列をつくっている情景は圧巻であった。

明治時代から牛馬は山林からの木材搬出や重量物の荷役、農耕、馬車や荷馬車の牽引など欠かせない労力であった。本村には牛馬一体の仕事師である「駄賃取りどん」「馬車牽きどん」が何人もいたし「馬喰ゆうどん」と呼ばれる家畜商人がいて牛馬の売買が行われた。

和牛では明治15年頃から外来種を導入して品種改良を試みたが、肉質の向上が見られなかった。大正2年、鳥取県産の大型牛を導入して飼育したところ御領地区の牛は大型化が進み体積の改良が進んだ。天草産牛は黒毛和牛が主体で、五島牛や肥前牛が導入



された。本村には大正10年（1921）和牛が導入され、飼育始めた。

昭和6年兵庫県の「但馬牛」を導入し、肉質の良い牛に改良され「天草但馬牛」としての基礎が確立された。

昭和23年、天草畜産農業協同組合が設立し「但馬牛」の重点改良が図られ、本村においても技術員の横田千之助・佐藤倉蔵らが常駐して指導にあたった。

30年代に入り、耕耘機や運搬車両の普及で役牛としての役割がなくなり、37年頃から肉用牛の肥育に転換が図られた。そのため、昭和39年鳥取県産の種牡牛を入れ肥育に成功したが肉質が優れず43年から再び但馬牛も入れて改良が加えられた。



本町では41年、上平床（廣田栄亀組合長）下平床（松下義隆組合長）福岡（松下熊雄組合長）など和牛生産小組合が結成され繁殖牛・肥育牛の生産に取り組んだ。現在ではもっぱら肉用牛の生産が主体となっている。

戦後、乳牛が導入されたが、集団飼育には至らなかった。豚は、残飯や澱粉粕を使用して盛んに飼育されたが、尿尿の垂れ流し、悪臭を放つため近隣から敬遠され、40年代後半には減少した。一方、畜産農家では敷き藁を「駄ン肥」と呼ばれる肥料として使用し、有機農業を支えてきた。しかし、圃場整備や農業機械化が進み畜産農家が減少して、今では専門職として規模拡大して経営している。堆肥も袋詰めして売られている。

家畜頭数（天草畜産70年史）

	牛	馬	山 羊	綿羊	豚	鶏
昭和15年	120	220				
昭和19年	85	277			2	683
昭和23年	196	244	23	20	1	1,345

## 林業

本町の山林面積は17.7ヘクタールで総面積の78%を占めているが、専業としてでなく農業との複合経営である。

豊富な森林資源に恵まれ杉や桧など良質な木材が産出されている。松は主として坑木用材である。当時は坑木用材は本県第一位の生産高を占めていた。

終戦前後の乱伐による跡地の造林が進まず、併せて松喰い虫の被害が全島に蔓延し、松は全滅に近い状態である。

また、雑木を活用した木炭の生産高は戦前2万俵を生産したが、後継者が育たず、燃料も石油、ガス、電気に変わり、現金収入を得やすい仕事へ転職している。

## 用材の生産

天草郡内における用材の生産（復興天草の全貌）

	一般用材（石	坑木	パルプ	その他	計

昭和21年	62,607	227,799	9,493	2,150	320,049
昭和22年	77,865	225,803	8,821	5,538	318,071
昭和23年	68,684	151,576	6,512	66	326,838
昭和24年	68,813	152,078	5,576	189	226,656
昭和25年	72,300	175,000	7,500	200	255,000
昭和26年	75,000	185,000	18,000		278,000
昭和27年	88,500	190,500	22,500		301,500
昭和28年	98,800	220,500	62,500		381,800

樫・椎・櫟は薪炭原木であり木炭の生産高は戦前2万俵を生産したが、後継者が育たず燃料も石油・ガス・電気に変わり需要は激減した。

昭和20年代、薪は県下第1位、木炭は第2位の生産であった。

薪炭生産量（復興天草の全貌）

	薪	木炭
昭和21年	132,996石	5,147,165kg
昭和22年	96,115石	3,647,040kg
昭和23年	145,876石	7,235,080kg
昭和24年	168,552石	9,060,293kg
昭和25年	165,525石	8,899,545kg
昭和26年	155,525石	7,630,395kg
昭和27年	153,325石	8,118,525kg
昭和28年	151,150石	9,223,035kg

その他、農家の副業として栲の実・山茶花<sup>さざんか</sup>・椿・油桐・椎茸などの林産物が生産されている。

昭和29年、本村森林組合長に毛利文治氏が就任した。昭和32年、雪州林道（3.9 Km）昭和47年、広野林道（3.9 Km）が完成し木材の搬出や森林作業が便利になった反面、昭和30年代後半から化石燃料が普及し、薪や木炭の需要が落ち込んだ。また、建築材も建築構造の変化で外材や新建材、鉄筋鉄骨に代わり経済林としての価値が低下して、放置山林が増えている。一方、水源涵養、環境林として注目されるようになり針葉樹・広葉樹の混交林の育成が進められている。

## 石炭鉱業

天草は古第三紀層で「無煙炭」と呼ばれる良質な石炭が産出され、本町から苓北及び周辺海域・河浦・牛深地区など3百平方キロ以上が産炭地として上げられている。

無煙炭は揮発分が少ない固定炭素で火足が短いことと、硫黄分の含有が少ないので臭気が少なく家庭用練炭に適している。また、石灰焼成など化学工業の原料炭としても重宝がられていた。

徳川時代の享和年間に志岐方面で発見されたと言われているが、明治初年頃から各地で露天掘りが始められた。

明治14年（1881）松山啓介氏が坂瀬川大岳炭坑の初代鉱業権者となっている。

平床には蔭林と松の塚の二ヶ所に炭坑があり、大正末期頃から採炭され、陰林から荷

馬車によって福岡の貯炭場まで運び、松の塚からはケーブルで萬金鉢のポケットまで運ばれていたと言う。

昭和18年、大東亜戦争に突入するや配炭公団が設立され、国産エネルギー源として各地で石炭採掘が盛んになったが、平床炭坑の場合、炭層が不規則で不安定な二尺層であるため稼働効率が悪く、採炭には苦労を伴った。

鶴にも炭坑があったがいずれも昭和19年頃、採炭を打ち切った。

### 本町炭坑

昭和29年4月から30年2月まで、福岡地区で試掘したが資金が続かず閉鎖。その後、野村智宜氏が採掘申請をしている。

### 本渡炭坑

大正末期頃、平床地区において土地の人が発掘した跡を福岡県の上田久吉が昭和30年から採掘をはじめ労務者20名を使用、出炭量1日4トン、1トンあたり6,300円～5,800円、無煙炭で化学繊維の原料となった。

昭和31年には、石油が安価で輸入されるようになり熱エネルギー源が石油に取って変わり、非効率な石炭鉱業は次第に閉山を余儀なくされた。

### 工場立地

戦後、新休地区に竹筍の製造工場が操業したが間もなく閉鎖された。昭和48年、新休上区に(有)章栄ニットが立地、従業員21人でニット製品を加工していたが安価な中国製品などの海外からの輸入商品におされて採算がとれず閉鎖した。

平成3年9月、栢原地区に製材工場槌本産業(社長・槌本幸一郎氏・従業員15名)が立地。平成元年、栢原地区に本町繊維工業(代表・野嶋岩雄氏)が縫製工場を立地。最盛期には従業員55名を雇用したが11年に閉鎖した。

### 商業

町内には農業との兼業で雑貨店を営んでいるところが数軒有り、酒・煙草・その他日用雑貨を販売しているが、近年ではモータリゼーションの発達から本渡のスーパーに客が流れ、売上が伸びない。